

## 1.【緊急】新型コロナ対応支援策特集

新型コロナウイルス感染症で影響を受ける事業者の皆さまに対して、各省庁、各自治体は、事業者の事業継続と雇用維持のため、様々な支援策を用意しています。

今回も引き続き、新型コロナウイルスの影響を受ける事業者様向けの支援策情報を特集します。7月には新たな支援策として「家賃支援給付金」が追加されました。

- 1 新型コロナ対応支援策特集
- 2 Press Releases/Topics
- 3 公的機関情報
- 4 経営教室
- 5 産学連携情報

### 当行・自治体の新型コロナウイルス関連融資の取扱いのご案内

#### 1. 当行融資（令和2年7月1日時点）

##### 【エブリサポート21・岐阜商工会議所連携エブリサポート21】

当行は、新型コロナ感染拡大の影響・被害を受けた事業者を支援するため、特別融資をご用意しております。

名称	エブリサポート21「新型コロナ対策特別プラン」
取扱期間	2020年1月30日(木)～2020年9月30日(水)受付分
対象者	新型コロナウイルスの感染拡大の影響により被害を受けた法人および個人事業主の方
お使いみち	新型コロナウイルスの感染拡大による影響および被害を直接的あるいは間接的に受けたことにより危急的に必要となった以下の運転資金・設備資金。 □ 企業経営の維持に必要な運転資金 □ 生産停止や物流機能停止等の影響により代替的に必要となる事業用設備資金
ご融資金額 ご融資期間	100百万円以内 10年以内(据置3年以内)
ご融資利率	貸出期間別に以下の利率となります(2020年6月1日現在)・貸出期間1年以内(手形貸付) 短期プライムレート 年1.475%以上・貸出期間1年以内(証書貸付) 変動金利型 年1.525%以上・貸出期間1年超3年以内(証書貸付) 変動金利型 年1.600%以上・貸出期間3年超7年以内(証書貸付) 変動金利型 年2.475%以上・貸出期間7年超10年以内(証書貸付)
ご返済方法	・証書貸付・・・元金均等返済(据置期間3年以内) ・手形貸付・・・期日一括返済・元金均等返済のみ

上記特別融資に加えまして、岐阜商工会議所と提携した特別融資をリリースしています。基本条件は上記と同一で利率は以下の通りです。

名称	岐阜商工会議所提携エブリサポート21「新型コロナ対策プラン」
対象者	岐阜商工会議所の会員で、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により被害を受けた法人および個人事業主の方
ご融資利率	短期プライムレート 年0.975%以上 貸出期間1年以内 変動基準金利 年1.025%以上 貸出期間1年超3年以内 長期変動基準金利 年1.100%以上 貸出期間3年超7年以内 長期変動基準金利 年1.975%以上 貸出期間7年超10年以内

#### 【じゅうろく資本性ローン】

お借入期間中(10年間)は元本の返済は不要であり、株式に近い性格があるため、財務基盤の強化を図ることができるなど、事業者の皆さまの成長戦略を金融面で長期的に支援することを目的として、2020年5月20日より取り扱いを開始いたしました。(取扱いに際しては当行所定の手数料が発生いたします。)

名称	じゅうろく資本性ローン
対象者	・病院などの医療機関さま、旅館ホテルなどサービス事業者さま ・新型コロナの影響により一時的に経営環境が悪化している事業者さま
お使いみち	事業性資金であれば原則自由
融資の種類	劣後ローン(資本的性質が認められる借入金)
ご融資金額等	100百万円以上300百万円以下(10年期日一括返済)
ご融資利率	当行所定の金利(業績に応じて変動します。)
期限前弁済	ローン実行後5年以内の期限前弁済は、原則禁止。5年以降は可。

## 2. 地方自治体関連の融資（令和2年7月1日時点）

セーフティ保証4号、5号に加え、危機関連保証が発動されました。それに伴い、各自治体では制度融資の創設や拡充を行い、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける中小企業への資金繰りを支援しています。ここでは、岐阜県、岐阜市、愛知県、名古屋市の制度融資を紹介します。また、5月1日からは民間金融機関による実質無利子融資制度も開始され、6月には融資限度額が拡大(3千万円→4千万円)されています。

### 【岐阜県融資】

資金名	融資限度額・融資期間	ご融資利率	ご負担信用保証料率
「新型コロナウイルス感染症対策資金（災害復旧資金）」 (3月5日スタート)	【融資限度額】 運転資金、設備資金とも 8千万円 【融資期間】 運転資金7年以内 / 設備資金10年以内	全て 1.0%	岐阜県0.20%負担後 SN保証 0.50%
「新型コロナウイルス感染症対策資金（災害復旧資金）」 (短期事業資金) (3月17日スタート)	【融資限度額】 運転資金 8千万円 ※短期事業資金以外の災害復旧資金 新型コロナウイルス感染症対策資金と合算 【融資期間】 運転資金 1年以内	全て 1.0%	岐阜県0.70%負担後 SN保証 0.00%
「危機関連対応資金」 (3月13日スタート)	【融資限度額】 運転資金、設備資金とも 1億円 【融資期間】 運転資金7年以内 / 設備資金10年以内	全て 1.0%	岐阜県0.20 負担後 危機関連保証 0.60%
「岐阜県新型コロナウイルス感染症対応資金」 (5月1日スタート)	【融資限度額】 運転資金、設備資金とも 4千万円 【融資期間】 運転資金、設備資金とも 10年以内 【利子補給】 当初3年間※ ※一旦、お利息をお支払いいただいた後、6か月分ごとにキャッシュバックされます。	全て 1.4%	(保証人免除の場合 0.2%上乘せ) 要件により岐阜県が 全額もしくは1/2を 負担後 0.00%~0.525%

### 【岐阜市融資】

資金名	融資限度額・融資期間	ご融資利率	ご負担信用保証料率
「ぎふし危機関連資金」 (3月19日スタート)	【融資限度額】 運転資金、設備資金とも2億8千万円 【融資期間】 運転資金、設備資金とも10年以内	全て 1.1%	岐阜市が全額負担後 0.0%
「経営環境変動対策資金（セーフティネット支援枠）」 (3月19日スタート)	【融資限度額】 運転資金、設備資金とも2億8千万円 【融資期間】 運転資金7年以内 / 設備資金10年以内	(SN) 1.3% ※SN4号の場合 1.1%	岐阜市が全額負担後 0.0%
「ぎふし新型コロナウイルス感染症対応資金」 (5月1日スタート)	【融資限度額】 運転資金、設備資金とも 4千万円 【融資期間】 運転資金、設備資金とも 10年以内 【利子補給】 当初3年間※ ※一旦、お利息をお支払いいただいた後、6か月分ごとにキャッシュバックされます。	(SN5号以外) 1.1% (SN5号の場合) 1.3%	(保証人免除の場合 0.2%上乘せ) 要件により岐阜市が 全額もしくは1/2を 負担後 0.00%~0.525%

【愛知県融資】

資金名	融資限度額・融資期間	ご融資利率	ご負担信用保証料率
「経済環境適応資金サポート資金（経営あんしん）」 <u>(2月20日スタート)</u>	【融資限度額】 運転資金のみ 8千万円 【融資期間】 運転資金 7年以内	3年以内 1.2% 3年超5年以内 1.3% 5年超7年以内 1.4%	0.40～1.83%
「経済環境適応資金サポート資金（セーフティネット）」 <u>(2月28日スタート)</u>	【融資限度額】 運転資金、設備資金とも8千万円 【融資期間】 運転資金、設備資金とも10年以内	SN4号時 (カッコ内はSN5号時) 3年以内 1.1% (1.2%) 3年超5年以内 1.2% (1.3%) 5年超7年以内 1.3% (1.4%) 5年超7年以内 1.4% (1.5%)	SN4号 0.79% SN5号 0.67%
「経済環境適応資金（新型コロナウイルス感染症対策緊急つなぎ資金）」 <u>(3月9日スタート)</u>	【融資限度額】 運転資金のみ 5千万円 【融資期間】 運転資金 3年 (融資期間は3年以内ではなく、3年で固定です。)	1.2%	愛知県が全額負担後 0.0%
「経済環境適応資金サポート資金（大規模危機対応）」 <u>(3月13日スタート)</u>	【融資限度額】 運転資金、設備資金とも8千万円 【融資期間】 運転資金、設備資金とも10年以内	3年以内 1.1% 3年超5年以内 1.2% 5年超7年以内 1.3% 7年超10年以内 1.4%	0.79%
「愛知県新型コロナウイルス感染症対応資金」 <u>(5月1日スタート)</u>	融資限度額】 運転資金、設備資金とも 4千万円 【融資期間】 運転資金、設備資金とも 10年以内 【利子補給】 当初3年間※ ※一旦、お利息をお支払いいただいた後、年2回キャッシュバックされます。	5年以内 1.2% 5年超7年以内 1.3% 7年超10年以内 1.4%	(保証人免除の場合 0.2%上乗せ) 要件により愛知県が 全額もしくは1/2を 負担後 0.00～0.525%
「経済環境適応資金（新型コロナウイルス感染症対策緊急小口つなぎ資金）」 <u>(5月18日スタート)</u>	【融資限度額】 運転資金のみ 500万円 【融資期間】 運転資金 2年以内 【利子補給】 全額※ ※一旦、お利息をお支払いいただいた後、年2回キャッシュバックされます。	1.1%	愛知県が全額負担後 0.0%

【名古屋市融資】

資金名	融資限度額・融資期間	ご融資利率	ご負担信用保証料率
「経営安定資金（環境 適応資金）」 <u>(2月18日スタート)</u>	【融資限度額】 運転資金、設備資金とも 1億円 【融資期間】 運転資金、設備資金とも 10年以内	3年以内 1.2% 3年超5年以内 1.3% 5年超7年以内 1.4% 7年超10年以内 1.5%	0.38～1.74%
「経営安定資金（大規 模危機対策資金）」 <u>(3月18日スタート)</u>	【融資限度額】 運転資金、設備資金とも 8千万円 【融資期間】 運転資金、設備資金とも 10年以内	3年以内 1.1% 3年超5年以内 1.2% 5年超7年以内 1.3% 7年超10年以内 1.4%	0.79%
「ナゴヤ新型コロナウ イルス感染症対策事業 継続資金」 <u>(5月1日スタート)</u>	融資限度額】 運転資金、設備資金とも 4千万円 【融資期間】 運転資金、設備資金とも 10年以内 【利子補給】 当初3年間※ ※一旦、お利息をお支払いいただいた 後、6か月分ごとにキャッシュバックさ れます。	3年以内 1.1% 3年超10年以内 1.2%	(保証人免除の場合 0.2%上乘せ) 要件により名古屋市 が全額もしくは1/2 を負担後 0.00%～0.525%

※各種融資の照会先：最寄の本支店融資窓口にお問い合わせください。

## 新型コロナ対策関係助成金（雇用調整助成金の特例措置）のご案内（追加情報あり）

### 1. 雇用調整助成金の特例措置（令和2年7月14日時点）

厚生労働省では、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者の雇用維持のために、雇用調整助成金の特例措置を設けています。4月1日より緊急対応期間が設定され、支給要件の緩和が拡充されましたが、5月1日に更なる拡充策として、一定の要件を満たした場合に休業手当全体の助成率を特例的に100%とする措置が取られることとなりました。6月12日には緊急対応期間の終期が延長されることとなった他、助成率の拡充等が公表されています。このように雇用調整助成金の申請手続きは随時更新がなされるため、定期的に厚生労働省のHPで確認をする必要があります。

対象事業者	新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業主（全業種） ※事業所設置後1年未満の事業主も対象
助成率	中小:4/5、大企業:2/3（解雇等を行わない場合 中小:9/10 大企業:3/4）
計画届提出時期	【緊急対応期間】令和2年1月24日～9月30日までの休業等
支給限度日額	（1年100日、3年150日）+（4/1～6/30までの該当期間）
5/1からの措置 助成率の拡充	都道府県対策本部長が行う要請により休業、営業時間短縮を求められた対象施設を運営する事業主であって、これに協力している事業者で以下の要件を満たす場合には、休業手当のうち100%が助成されます。 ①労働者の休業に対して100%の休業手当を支払っていること ②上限額（8330円）以上の休業手当を支払っていること。（支払率60%以上の場合に限る） なお、①、②に該当しない場合でも中小企業が休業手当を支給する際に、支払率が60%を超える部分の助成率が100%とされます。
5/1からの措置 生産性指標の要件緩和	前年同月とは適切な比較ができない場合は、前々年同月との比較や、前年同月から12か月のうち適切な1か月との比較が可能となりました。 ※比較に用いる1か月間はその期間を通して雇用保険適用事業所でありかつ当該1か月の期間を通して雇用保険被保険者を雇用している月である必要があります。
5/19からの措置 申請手続きの簡素化 （小規模事業者）	1. 小規模事業者については、「実際に支払った休業手当額」から簡易に助成金を算定できるようになりました。※助成額＝「実際に支払った休業手当額」×「助成率」 2. 初回を含む「休業等計画届」の提出を不要とし、支給申請のみの手続きとなります。
5/19からの措置 算定方法の簡略化	支給申請の際用いる「平均賃金額」、「所定労働日数」の算定方法を大幅に簡略化。 →「源泉所得税」の納付書を用いて一人当たりの平均賃金額が算出可能。
5/19からの措置 申請期限の特例	判定基礎機関の初日が令和2年1月24日から5月31日までの休業申請期限が令和2年8月31日までとなりました。
NEW 6/12からの措置 助成額上限額 引き上げ	企業規模を問わず助成額の上限が対象労働人一人当たり15,000円に引き上げとなりました。（令和2年4月1日から9月30日までの休業及び教育訓練）
NEW 6/12からの措置 助成率の拡充	解雇等をせずに雇用を維持している中小企業の休業及び教育訓練に対する助成率が一律10/10に引き上げとなりました。
NEW 6/12からの措置 緊急対応期間の延長	終期が令和2年6月30日から、令和2年9月30日まで延長することとなりました。
NEW 相談窓口の設置	社会保険労務士による「雇用調整助成金」の相談窓口が岐阜、愛知で開催されています。電話にて予約が必要な場合がありますので、各県、市町村のHPをご確認ください。
問い合わせ先	・岐阜県：職業対策課 助成金センター（058-263-5650） ・愛知県：あいち雇用助成室（052-219-5518） ・三重県：職業退職課助成金室（059-226-2111）

## 【NEW！】家賃支援給付金のご案内

自粛要請等によって急激な売り上げ減少に直面する事業者の事業継続を下支えするため、固定費の中で大きな負担となる、地代・家賃の負担を軽減することを目的に、テナント事業者に対して給付されます。

対象事業者	①資本金 10 億円未満の中堅企業、中小企業、小規模事業者、フリーランスを含む個人事業主。※医療法人、農業法人、NPO法人、社会福祉法人、会社以外の法人も幅広く対象 ②2020 年 5 月～12 月の期間において、以下に該当する場合に給付 ・いずれか 1 か月の売上高が同年前月比で△50%以上減少 ・連続する 3 か月の売上高が同年前月比で△30%以上減少 ③自らの事業のために占有する土地、建物の賃料を支払い
給付金額	申請時の直近 1 ヶ月における支払い賃料に基づき算出される給付額の 6 倍が支給される。(法人は最大 600 万円 個人事業主は最大 300 万円)
	7 月 14 日(火)から申請受付開始(2021 年 1 月 15 日 24 時まで)
問い合わせ先	TEL:0120-635-930(平日、土日祝日 8:30～19:00)

## 持続化給付金のご案内(変更箇所あり)

感染症拡大により、特に大きな影響を受けている事業者に対して、事業の継続を支え、再起の糧となる事業全般に使える給付金が支給されます。こちらは特別定額給付金や都道府県の協力金、各種補助金等との併給は可能です。申請は原則電子申請のみです。申請が困難な方に対しては 5 月 12 日より「申請サポート会場」が愛知・岐阜県内数カ所に開設されています。(事前の予約が必要です。)

対象事業者	事業全般に広く使える給付金
助成率	【上限金額】 昨年1年間売り上げからの減少分 →法人は 200 万円以内、個人事業主は 100 万円以内 【売上減少分計算方法】 前年の総売上(事業収入)－(前年同月比▲50%の売上月の売上×12 ヶ月)
申請期間	2020 年 5 月 1 日～2021 年 1 月 15 日
受付方法	電子申請での受付のみ(経済産業省 HP から電子申請可能)
問い合わせ先	持続化給付金事業コールセンター(TEL:0120-115-570) 申請サポート会場予約(岐阜県・愛知県でも、既にいくつかの市で開設されています。) 自動音声(TEL:0120-835-130)、オペレーター対応(TEL:0570-077-866)

## 当行の新型コロナウイルスに関する「なんでも相談窓口」設置のご案内

十六銀行では、新型コロナウイルスに関する「なんでも相談窓口」を設置しております。相談窓口には支店長経験者を配置し、商工会議所等の地域支援機関と連携しつつ、今般の新型コロナウイルス感染症の影響を受けている事業者の方のご相談にお応えします。

【月～金(祝日除く)】

開催場所	事前予約専用ダイヤル
岐阜商工会議所 2 階	070-3289-1950
十六銀行 多治見支店(2 階)	070-3289-0234
十六銀行 関支店(1 階)	080-7246-8685
十六銀行 西高山支店	080-7246-4679
十六銀行 大垣支店(2 階)	080-7246-6804

【土日・祝日】

開催場所	開催日	事前予約専用ダイヤル
柳ヶ瀬支店	土日	058-265-2521
大垣支店	7 月 26 日	0584-82-3516
西高山支店	7 月 19 日	0577-35-1626

## 当行の無料相談サービスのご案内

弁護士・税理士によるお客さま向け「法律・税務に関する無料相談会」8月の相談日をお知らせします。8月からは3密となることがないように、お客さまの安全面に留意した対面での相談会を再開いたします。ただし、電話相談をご希望の場合は、別途ご相談ください。  
※本サービスの利用をご検討の際は、お取引店にご相談ください。

### 1)法律相談会

十六総合研究所会場 (十六ビル7階)		
8月4日	(火)	13:45~15:05
8月11日	(火)	13:45~15:05
8月18日	(火)	13:45~15:05
8月25日	(火)	13:45~15:05

(渡辺弁護士/お1人さま20分)

PLAZA JUROKU名古屋支店会場 (名古屋ビル17階)		
8月4日	(火)	13:30~15:00
8月11日	(火)	13:30~15:00
8月18日	(火)	13:30~15:00
8月25日	(火)	13:30~15:00

(山口弁護士/お1人さま30分)

※会場は山口敬二法律事務所(JR名古屋駅徒歩5分)に変更される場合があります。

### (2)税務相談会

十六総合研究所会場 (十六ビル7階)		
8月5日	(水)	13:00~16:00
8月20日	(木)	13:00~16:00

PLAZA JUROKU名古屋支店会場 (名古屋ビル17階)		
8月13日	(木)	13:00~16:00

PLAZA JUROKU岐阜支店会場 (岐阜スカイウイング37 東棟1階)		
8月6日	(木)	13:00~16:00

星が丘支店会場		
8月19日	(水)	13:00~15:30

(全会場 小野税理士/お1人さま30分)

北長良支店会場		
8月12日	(水)	13:00~15:30

## 2. Press Releases/Topics

### 【WEB 開催】「アリババ海外市場開拓セミナー」のご案内

世界最大級の B2B マッチングサイトを運営し、お客さまのサイト設営から商談まで、幅広いサポート実績のあるアリババ株式会社から講師を招き、EC 市場の今後の展望や、海外販路開拓におけるポイントなどを成功企業の事例を交えながら WEB セミナーの形式でお伝えいたします。

名称	【WEB 開催】 アリババ海外市場開拓セミナー
日時	2020 年 7 月 30 日(木) 14:00～15:20
開催方法	WEB セミナー(ライブ配信)※ネット配信サービス「Zoom」を活用したセミナー
内容	タイトル:～なぜあの地元企業が海外で成功しているのか?～ 講師:アリババ株式会社 グローバル B2B 事業部 営業チーム マネージャー 斉藤 慎(さいとう まこと)氏
定員	50 名(先着順) 無料
お申し込み	当行 HP の申込フォームにてお申し込みください。(締切:2020 年 7 月 27 日(月))
お問い合わせ	法人営業部 海外サポート室 TEL:058-266-2693

### 【WEB 開催】「NOBUNAGA21 ONLINE 2nd ピッチ with 岐阜大学起業部」のご案内

新規性や独創性に溢れ、創業への熱意を持った起業家・ベンチャー支援の一環とし「NOBUNAGA21」が目指すベンチャー企業によるピッチイベントを開催します。2 回目となる今回は、今年 6 月に導入したビジネスマッチングプラットフォーム「Linkers for BANK」を運営するリンカーズ株式会社の前田社長によるゲストスピーチに続き、今年 4 月に発足した「岐阜大学起業部」とのコラボレーションにより、現役の学生起業家の方々に登壇いただきます。

名称	NOBUNAGA21 ONLINE 2nd ピッチ with 岐阜大学起業部
日時	2020 年 8 月 5 日(水)14:00～15:00
開催方法	WEB 開催(ライブ配信) ※ネット配信サービス「Zoom」を活用したセミナー
内容	■ゲストスピーカー リンカーズ株式会社 代表取締役 前田 佳宏氏 「マッチングで世界を変える」 ～ものづくり産業のオープンイノベーションを推進するプラットフォーム～ ■岐阜大学起業部紹介 ■ベンチャーピッチ ①株式会社Lukos 代表取締役 朝日 翔太氏 「製造業を対象としたITソリューション」 ～東海地域の中小企業に対して低価格でサービスを提供～ ②看たまノート運営 野村 奈々子氏 『看たまノート』～看護学生に向けたWEBメディア運営～
定員	80 名(先着順) 無料
お申し込み	当行ホームページよりお申し込みください。
お問い合わせ	法人営業部法人業務グループ TEL:058-266-2664

**「コロナに負けるな!!じゅうろく県産品応援プロジェクト」を開始！  
当行 HP への商品掲載を希望される事業者さまはご応募ください。**

新型コロナウイルス感染症により全国で外出自粛が要請されるなか、百貨店をはじめとした小売店等の休業、県内の観光地における観光客の大幅な減少により、岐阜県内で生産される食品や工芸品(県産品)の売上が大きな影響を受けています。

こうした事態を踏まえ、当行は地域金融機関として困難に直面する事業者を応援するため、当行ホームページ上に岐阜県産品を紹介する特設ページを開設し、当行ホームページ閲覧者へ広く県産品を紹介する、「コロナに負けるな!!じゅうろく県産品応援プロジェクト」を開始するとともに、ホームページへの掲載事業者さまを募集しています。

名 称	コロナに負けるな!!じゅうろく県産品応援プロジェクト
掲載期間	2020年5月7日(木)～新型コロナウイルス感染症による影響収束まで
申込方法	必要事項を記載のうえ、掲載を希望する食品・工芸品等(県産品)の写真を添付して担当メールアドレス宛に電子メールにてご応募ください。 ただし、1社1商品までとさせていただきます。 【必要事項】 ①企業名②代表者氏名③住所④担当者名⑤電話番号⑥商品 URL
掲載費用	無 料
注意事項	●掲載にあたっては所定の審査があります。審査内容等についてお答えは致しかねますのでご了承ください。 ●掲載後、公序良俗違反・法令違反等の恐れがあると当行が判断した場合、通告無く削除する場合があります。 ●本件はあくまで商品の紹介を行なうものであり、当行が商品の販売を斡旋するものではありません。 ●掲載後に生じたトラブルについて当行は一切関与いたしません
申込先	十六銀行 法人営業部 地域開発グループ(担当:山口) TEL : 058-266-2523 /E-mail: tyamaguchi06@juroku.co.jp

### 3. 公的機関情報

#### 【名古屋市】名古屋市ロボット AI・IoT 導入経営人材育成講座の参加者を募集します。

**募集中！無料【先着30名】**

主催・運営	名古屋市、公立大学法人名古屋市立大学、国立大学法人名古屋工業大学
内容	AI・IoTの導入の計画や検討を進めるにあたり、必要な知識・技術を習得し、経営上の観点から判断できる人材を育成することを目的とした無料の講座です。 【基礎編】 AI・IoTを導入する前提として、自社の強みを把握し、どこにAIやIoTを導入するのが最適かを考えるとともにAIの基礎となる機械学習や個人情報保護の重要性について 【応用編】 薬学分野、音声認識分野、信号・画像処理分野におけるAIやIoTの導入事例について
日時	令和2年8月から全10回
会場	名古屋市立大学 滝子キャンパス3号館1階 101教室他
対象	名古屋市内に本社若しくは支店・支社・倉庫・向上等の事業・生産拠点がある企業勤務者
応募方法	公立大学法人名古屋市立大学都市政策研究センターHPより申込
照会先	公立大学法人名古屋市立大学都市政策研究センター TEL:052-872-3527

#### 【愛知県】産業用ロボット導入支援研修会の参加者を募集します。

**募集中！無料【先着20社】**

主催・運営	愛知県・国立大学法人名古屋工業大学
内容	提案書(※)作成のためのロボット導入に関する基礎知識の講義、導入模擬検討、ロボットメーカー等のショールーム見学と導入事例紹介、産業用ロボットの操作実演などを行います。また、最終日にはロボットメーカーやロボットシステムインテグレーターとの導入に向けた相談会を開催します。 ※ロボット導入を計画する企業が、理想的なシステム構築に向け最適な提案を得るために、ロボット Sler などに具体的なシステム提案を依頼する文書
日時	日時 2020年09月11日(金)～2021年1月29日(金)
会場	名古屋工業大学内、講師企業の事業所など
対象	生産技術や設備の担当責任者、それに準ずる方、導入活用の計画・検討責任者・担当者
応募方法	なごやロボット・IoTセンターHPから参加申込書をダウンロードし、電子メールで送信
照会先	名古屋工業大学産学官金連携機構なごやロボットIoTセンター TEL:052-735-7547

#### 【岐阜県】マッチングフェアinなごや2020（愛知・岐阜・三重広域商談会）受注企業を募集します。

**募集中！【締切：8月7日（金）17時迄】**

主催	(公財)岐阜県産業経済振興センター、(公財)あいち産業振興機構、ほか
内容	下請中小企業の受注拡大を目的として開催する広域商談会です。県内外から99社の発注企業が参加予定で、これらの発注企業と1対1で商談や情報交換する事ができます。 ※新型コロナウイルスの影響により中止または日程変更の可能性もあります。
日時	令和2年10月8日(木) 10:00～16:35
会場	愛知県産業労働センター(ウインクあいち)展示場7階・8階
募集人数	300社(先着順)
応募方法	(公財)岐阜県産業経済振興センターHPから申込用紙をダウンロードし電子メールで送信
照会先	(公財)岐阜県産業経済振興センター TEL:058-277-1092

## 4. 経営教室

### 国際税務教室

### 所得税法における海外勤務者のステイタス

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、帰国をしている海外勤務者も多いものと考えます。その場合、海外勤務者の所得税法上のステイタスについて、迷うことも想定されます。

所得税法は、納税義務者のステイタスに応じて、課税の範囲や課税の方法を異にしています。したがって、正しく納税を行うためには、正しいステイタスの判定が必要となります。

ステイタスの判定はどのようにするのでしょうか。所得税法では、居住者について「国内に住所を有し、又は…1年以上住所を有する個人をいう」と定義しています(※1)。それによれば、納税義務者の状況に応じて総合的に判定する必要があるとあり、判断に迷う場合も少なくありません。そこで、形式的かつ客観的に推定できるよう、規定が設けられています(※2)。ここでは、非居住者について「国外において、継続して1年以上居住することを通常必要とする職業を有すること」とされることから、実務上、海外勤務者については、契約等において海外における勤務期間が、予め1年未満と定められている場合を除き、非居住者と推定します(※3)。

したがって、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて、帰国している海外勤務者についてみれば、帰任辞令により海外勤務の任を解かれた場合などは、その時点で居住者となるものと考えます。他方、帰任の辞令がない状況で、長期間の帰国となっている海外勤務者のステイタスについては、海外勤務者の状況に応じて総合的に判定する必要が生じるものと考えます。

(※1)所得税法第2条。実務的には、この場合の「住所」とは、民法上の解釈と同様に「生活の本拠」とされます(所得税基本通達2-1)。(※2)所得税法施行令15条。(※3)所得税基本通達3-3

### 国内税務教室

### 令和元年度 査察の概要、訴訟の概要公表

6月に国税庁から令和元年度の査察の概要、訴訟の概要が公表されました。

令和元年度の査察調査の結果としては、検察庁に告発した件数が116件(処理件数は165件)、脱税総額(告発分)は93億円にのぼります。告発件数はほぼ横ばいですが、金額は近年5年間では一番少ない形となりました。

但し、国税庁が近年重点事案として位置付けている、消費税受還付事案、無申告ほ脱事案、国際事案及びその他社会的波及効果が高いと見込まれる事案の件数は全体的に増えており、特に無申告ほ脱事案は過去5年間で最も多い27件の告発となりました。なお、令和元年度中に判決を受けた査察事件の第1審判決は、124件全てに有罪判決が言い渡されております。

一方、同じ6月に国税庁は令和元年度における訴訟の概要を公表しております。訴訟の発生件数は223件で、前年度より23.2%の増加、税目別では、特に消費税が13件から33件へと増加しておりますが、一番多い税目は所得税で76件(前年度60件)となっております。また、令和元年度に訴訟が終結した件数は216件で、このうち、国側が敗訴したものは21件(一部敗訴5件、全部敗訴16件)でその割合は9.7%となっております。前年度の国側の敗訴の割合は3.4%でしたので、その割合は大きく増加した形といえます。

令和2年度は、春以降の新型コロナウイルスに対する感染症予防対策として、確定申告期限の延長期間まで税務調査を行わないことが決定され、税務調査の予約が入っていた先もすべて延期とされましたが、その後も6月下旬までに新規の税務調査は行われていないと言われております。税務調査の再開時期は今日現在未定ですが、7月から新たな年度を迎える国税庁も新年度は不透明な状況であることは否めないと考えられます。

## 5. 産学連携情報

今月号のテーマ

手のひらサイズの超小型イオン銃が拓く新治療

名古屋工業大学大学院 工学研究科 生命・応用化学専攻 大幸裕介 准教授

### <キーワード> 銀イオン フッ化物イオン 非真空イオン注入 抗菌

半導体製造、がん治療、植物の品種改良など、産業、医療、バイオ技術など様々な分野でイオン注入が実施・注目されている。一般的なイオン注入装置は稼働に高真空を条件とし、巨大で高額である。室温の大気圧条件で作動する超小型イオン銃を開発できれば、細胞工学や医療など幅広い分野で活用できると期待されている。

大幸裕介准教授は、イオンが伝導する「イオン伝導性ガラス」という特殊なガラスに着目し、そのガラスを先鋭化して電圧を印加する簡便な方法において、室温・大気圧条件でイオン注入が可能な手のひらサイズのイオン銃を開発した。大気圧イオン銃の性能向上を図るとともに、室温付近の大気圧条件におけるイオン放出特性、イオン照射体に対する細胞の代謝活性や接着性、また抗菌効果などを調べ、イオン注入効果を明らかにする。



### ◇先鋭化ガラス先端の増強電場を利用した非真空イオン注入

鉛筆の後ろ側より先の尖った芯の側で手の平を押した場合の方が同じ力でも痛みを感じるように、応力や電場は尖った先に集中する。ガラス最大のメリットである成形性を利用し、イオン伝導性ガラスの先端を5マイクロメートル以下に先鋭化すると、先を尖らせていない平板と比べて50倍以上の増強電場が得られ、3 kV の電圧を印加したときには実に 150 kV/mm 相当の電界強度がガラス先端に集中する。加速電圧が 3 kV 以上になると空気の放電も発生しやすくなるが、イオン伝導性ガラスを先鋭化することで 3 kV 以下の加速電圧でも室温・大気圧条件でイオンを放出可能になる。

ガラス組成や作製方法を工夫することで、様々なイオンが伝導するイオン伝導性ガラスを作製できる。例えば、銀イオンを放出させる場合、棒状の銀ロッドをガラス融液に浸して引き上げる方法で、先鋭化した銀イオン伝導性ガラス(=図1参照)を作製する。これまでに銀イオン ( $\text{Ag}^+$ ) のほか、水素イオン ( $\text{H}^+$ )、銅イオン ( $\text{Cu}^+$ )、フッ化物イオン ( $\text{F}^-$ ) についてイオン放出を実証済み。ナトリウムイオン ( $\text{Na}^+$ )、カリウムイオン ( $\text{K}^+$ ) についても実証間近である。放出させたいイオンに応じてガラス組成を適切に選択し、ガラス先端の形状を改良するなどして長時間の安定的なイオン放出技術の確立を目指す。

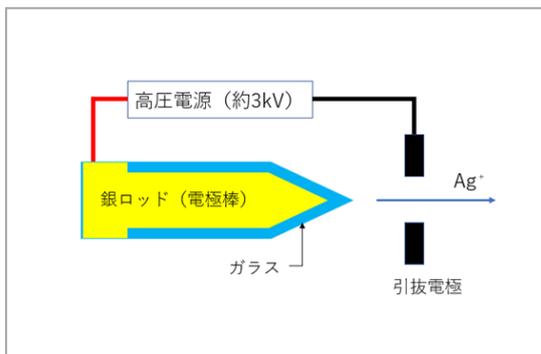


図1 銀イオン伝導性ガラス構造とイオン放出の仕組み

銀イオンを照射した試料と照射なし試料との対照実験では、銀イオン照射試料において食中毒や虫歯の原因となる黄色ブドウ球菌、ミュータンス菌の減少を確認している。ニキビや水虫など皮膚疾患の原因となる原因菌を根絶するなど、イオンビームの歯科や皮膚科治療への実用化が望まれる。さらに、イオン注入による培養細胞の活性向上も報告されており、皮膚の再生など再生医療の効果促進が期待される。今後は、イオン種およびイオン照射量と細胞の代謝活性や抗菌性の関係などをさらに詳しく解明していく。

国立大学法人名古屋工業大学 産学官金連携機構 電話番号: 052-735-5627

E-mail: c-socc@adm.nitech.ac.jp Website: <http://tic.web.nitech.ac.jp/>

※当記事は名古屋工業大学から寄稿を受けたものです。産官学連携支援サービスについては十六銀行各取引店にご相談ください。

**編集・連絡先:**  
**十六銀行 法人営業部**  
**(058-266-2523)**  
**愛知営業本部**  
**(052-961-8761)**

本資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、商品の勧誘を目的としたものではありません。

本資料記載の情報は、法律上、会計上、税務上の助言を含むものではありません。法律上、会計上、税務上の助言を必要とされる場合は、それぞれの専門家にご相談ください。

本資料は当行が信頼できると判断した各種メディア・データに基づき作成されておりますが、その正確性、確実性を保証するものではありません。